

## 新型コロナウイルス感染防止にかかる認定 NPO 法人エンパワメントかながわの取り組みについて

認定 NPO 法人エンパワメントかながわは、国および神奈川県ガイドラインに基づき関係者並びにスタッフの健康と安全を守るための感染防止と予防対策にかかる取り組みを実施します。

### 基本的な考え方

事業における、新型コロナウイルス感染防止の体制を構築し、個々人の予防の徹底、事務所や事業会場における対策の充実に努めます。

### 取り組みの位置づけ

- 1 取り組みの変更にあたっては、国、地方自治体が発出する正確、かつ最新の情報を収集します。
- 2 感染の拡大や自粛要請が出た場合は、理事長の判断によって、対応を検討し周知します。

### 適用期間

新型コロナウイルスのリスクが低減し治療法の確立、ワクチンの開発などにより当団体の関係者、スタッフの健康と安全・安心を十分に確保出来るまでの期間

### 具体的な取り組み

#### 1. 感染予防のためのスタッフの健康管理・健康観察について

ワークショップを実施するスタッフは、出勤前に必ず各自体温を計測し、37.5 度以上の発熱または咳やのどの痛み、倦怠感などがある場合には、欠席することとします。

また、家族内または濃厚接触者の中に、陽性者が出た場合には、欠席することとします。

#### 2. ワークショップ実施における感染防止対策について

ワークショップを実施するスタッフは、マスクを必ず着用します。ワークショップの間は透明マスクの着用、また飛沫拡散防止のため必要に応じて拡声器を使用します。

また、消毒液を携行し、手洗いと消毒を随時行います。

ワークショップの参加者は、それぞれ 1 m ずつ離れてご参加いただくこととします。

ワークショップ会場では、必ずこまめに換気を行います。

プログラムの中で行うアクティビティ（特別な叫び声の練習など）につきましては、事前に学校等主催者と必ずお打合せを行い、実施の有無と方法について判断いたします。

#### 3. ワークショップ実施後に陽性者が発生した場合について

万が一、ワークショップ実施後にスタッフの感染が判明した場合には、保健所の指導に従うとともに、主催者にご報告をいたします。

#### 4. 団体が主催する講座・研修について

集団による密集を回避するためできる限りオンラインで実施します。

#### 5. 事務所運営について

事務所での作業は最低限にとどめ、テレワークを極力実施します。